

豊田終末処理場電気需給仕様書

1 概要

- (1) 需要場所 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場
諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
- (2) 用途 官公所（事業所）

2 仕様

(1) 電力供給条件

- ア 供給電気方式 交流三相3線式
- イ 標準電圧 70,000V
- ウ 計量電圧 70,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電方式 常用線・予備線受電（2回線受電）
- カ 非常用自家発電設備 有り

(2) 契約電力、予定使用電力量等

- ア 契約電力は3,100kWとする。
（契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分間最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。）
- イ 契約期間中の予定使用電力量は19,949,200kWhとする。
- ウ 予備電力は3,100kWとする。
（予備電線路については、常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給電圧と同位の電圧で発注者が必要とする電力を供給する。）

(3) 調達期間

令和2年10月1日0時から令和3年9月30日24時まで

(4) 電力量の検針

- 自動検針装置 有
- 電力会社の検針方法 自動検針

(5) 需給地点

豊田終末処理場特別高圧変電所の引込口壁貫通ブッシングの電源側接続点

(6) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(7) 財産分界点

需給地点に同じ

3 力率等

- (1) 力率は、その1月の午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。
単位は%とし、小数点以下第一位を四捨五入する。（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100%とする。）
平均力率の算定方式は以下のとおりとする。
$$\text{平均力率} = \text{有効電力量} / \sqrt{\{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2\}}$$

なお、その際の実効電力量及び無効電力量は、それぞれキロワット時、キロバール時とし、その端数は小数点以下第一位を四捨五入するものとする。

- (2) 力率保持のため自動力率調整装置は設置していない。
- (3) 契約期間中の予定平均力率は100%とする。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

4 安定供給等

供給開始日から確実に安定した供給ができるようにするとともに、事故発生時等に緊急対応が可能な体制を確保していること。

5 その他

力率の変動及びその他の原因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については中部地区の一般送配電事業者の定める最新の託送供給約款による。

6 添付資料

- (1) 契約期間における月別予定使用電力量等
- (2) 令和元年度月別使用電力量等の実績
- (3) 令和元年度月別最大負荷日負荷曲線
- (4) 令和元年度曜日別最大負荷日負荷曲線